

サイバーポート(港湾物流)の令和6年度実施内容

2025年9月19日

国土交通省 港湾局
参事官(技術監理・情報化)室

1. サイバーポート(港湾物流)の概要
2. 令和6年度に実施した利用者拡大に向けた取組
3. 令和6年度に実施したネットワーク拡充に向けた取組
4. 令和6年度に実施した環境整備等に向けた取組

1. サイバーポート(港湾物流)の概要
2. 令和6年度に実施した利用者拡大に向けた取組
3. 令和6年度に実施したネットワーク拡充に向けた取組
4. 令和6年度に実施した環境整備等に向けた取組

サイバーポートとは

- サイバーポートとは、港湾全体の生産性向上に向けた取組みを推進するために、国土交通省が保有・運用し、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続、港湾施設の計画から維持管理までの一連の情報等を電子化するデータプラットフォームである。
- これまで港湾物流、港湾管理、港湾インフラの3分野に分けてシステムの開発を進め、主な機能として以下4つの機能がある。
 - ① 物流手続: 民間事業者間の港湾物流手続の電子化
 - ② 行政手続: 港湾管理者の行政手続等を電子化
 - ③ 調査統計: 港湾調査・統計業務の電子化
 - ④ インフラ: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報の電子化

① 港湾物流分野

(2021年4月運用開始、2026年4月有料化予定)

- コンテナ貨物に関する民間事業者の手続を電子化し、効率的な物流を実現

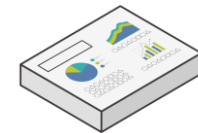


②③ 港湾管理分野

(2024年1月順次運用開始、2027年4月有料化予定※)

※サイバーポート(手続)のみ

- 港湾管理者手続の電子化、調査・統計業務の効率化を実現
入出港関連手続
港湾施設関連手続等(②) 港湾に係る統計調査
(港湾調査等)(③)



④ 港湾インフラ分野

(2023年4月運用開始、2025年4月有料化)

- 港湾施設の計画から維持管理までの一連の情報を電子化し、一元的なアクセスを可能とするGISを構築することで、生産性の向上及び効果的なアセットマネジメントを実現

港湾計画

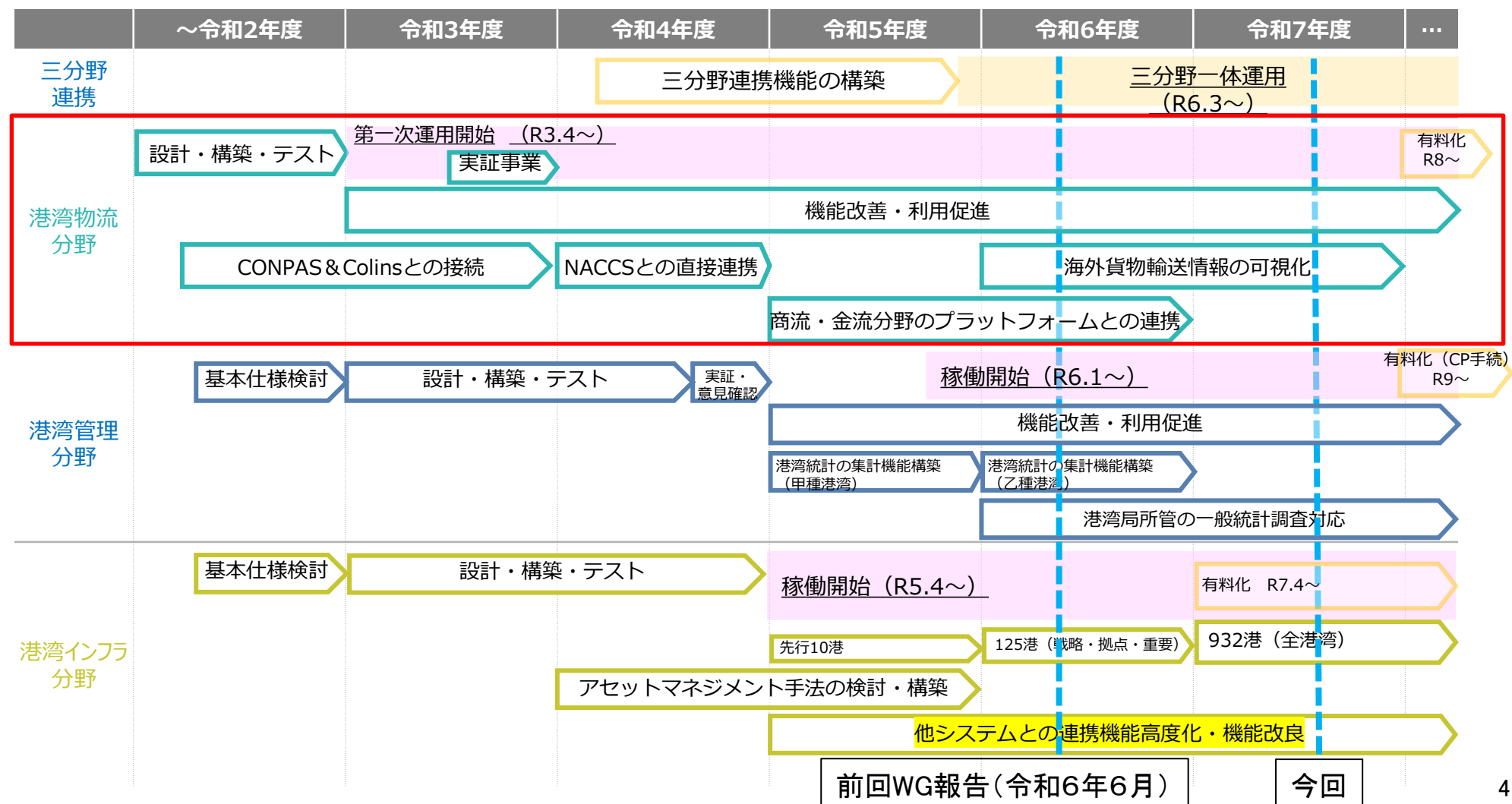
施設整備
(設計・施工等)

維持管理

利用情報

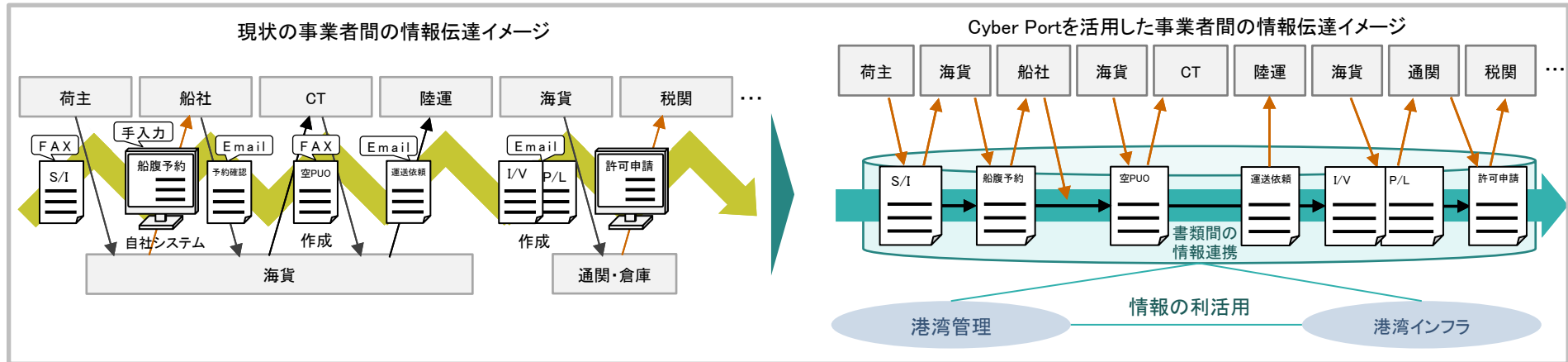
サイバーポート これまでの経緯

- 港湾物流分野は、令和5年3月よりNACCSとの直接連携を開始するなど、機能改善と利用拡大を推進。
- 港湾管理分野は、令和6年1月より順次稼働開始し、利用拡大を図る。
- 港湾インフラ分野は、令和5年4月に先行10港を対象に稼働を開始し、令和7年3月に地方港湾を含む全港湾(932港)へ対象を拡大。



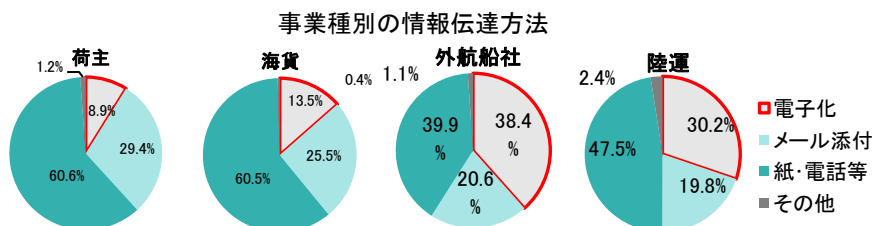
サイバーポート(港湾物流)の概要

- 紙・電話・メール等が混在し、アナログで個別最適な状況にある民間事業者間のコンテナ物流手続を、国土交通省が運営するデータプラットフォーム「サイバーポート(港湾物流)」を通じ、デジタル化・全体最適化を推進。
- 業務の効率化やデータの利活用により、コンテナ物流全体の生産性向上を図る。



【現状の情報伝達の課題】

- ・ 紙情報の伝達による再入力・照合作業の発生
- ・ トレーサビリティの不完全性に伴う問い合わせの発生
⇒ 潜在コスト増加の一因に
- ・ 書類記載内容の不備等の発生
⇒ 渋滞発生の一因に



(出典) 国土交通省港湾局による事業者へのアンケート調査結果 (2018年)

【データ連携による短期的効果】

- ・ データ連携による再入力・照合作業の削減
- ・ トレーサビリティ確保による状況確認の円滑化

【情報利活用による長期的効果】

- ・ データ分析に基づく戦略的な港湾政策立案(国等)(港湾施設に関する計画、整備、維持管理に至る効率的なアセットマネジメント等)
- ・ 蓄積される情報とAI等の活用等により新たなサービスの創出(民間事業者等)

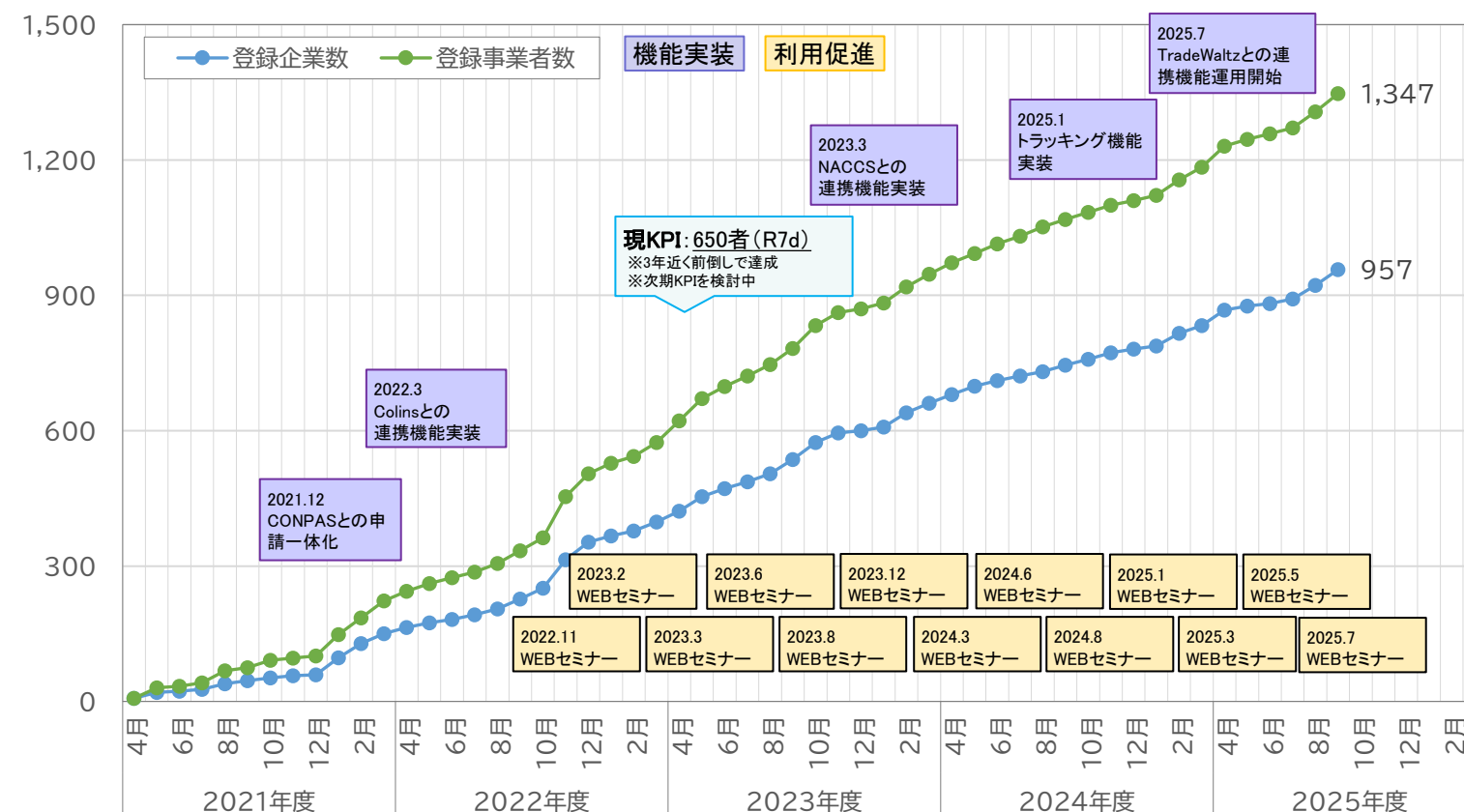
▶▶ コンテナ物流全体の生産性の向上、国際競争力強化

サイバーポート(港湾物流)の利用登録状況

○ 令和3年4月の運用開始以降、順調に利用登録が進み、令和7年9月1日時点で登録企業数は957社、登録事業者数は1,347者まで拡大。

登録企業数・登録事業者数

事業種別登録数



事業種別	登録数
荷主	94
外航船社・内航船社	10
NVOCC/フォワーダー	135
海貨業者	96
通関業者	340
ターミナルオペレータ	29
陸運業者	470
倉庫業者	73
船舶代理店	17
システムベンダー	38
その他	45
計	1,347

サイバーポート(港湾物流)の取組の全体像

- サイバーポート(港湾物流分野)が目指すのは、港湾物流手続に関する「データプラットフォーム」として、異なるシステムや関係者を「繋ぐ」役割。
- 「利用者拡大に向けた取組」、「ネットワーク拡充に向けた取組」、「環境整備等に向けた取組」の三本柱で取組を推進。

利用者拡大に向けた取組

認知度向上のための情報発信から導入意向のある企業への導入支援等、多層的な取組を推進

情報発信・認知度向上

- ✓ プレスリリース
- ✓ 各種メディアへの広告掲載(日経BP等)
- ✓ ポータルサイトの充実 等

導入意向企業の抽出

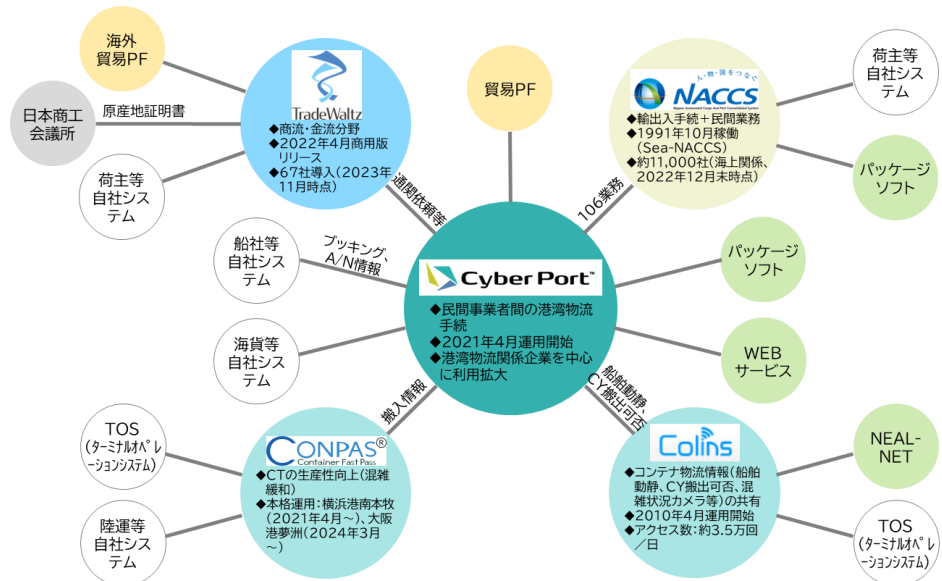
- ✓ 展示会等への出展
- ✓ セミナー
- ✓ ワークショップ 等

導入・実利用に向けたアプローチ

- ✓ 体験版申込
- ✓ 導入支援
- ✓ プロジェクト化 等

ネットワーク拡充に向けた取組

関連プラットフォームとの連携機能の実装・拡充やWEBサービス・パッケージソフト等との連携を推進



環境整備等に向けた取組

※1 NACCS連携機能について、令和5年3月実装

※2 Trade Waltz連携機能について、令和6年1月に連携開始。利用者からの改善要望への対応を進め、令和6年下半年に概念実証を実施予定。

他省庁と連携したデジタルトランスフォーメーション(DX)の機運醸成やデータ利活用等の将来の機能実装に向けた検討等を推進

例)「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」(経済産業省主催)への参画、データ利活用機能の具体化(海外事例や国内関係者を対象としたデータ利活用ニーズの調査) 等

1. サイバーポート(港湾物流)の概要
2. 令和6年度に実施した利用者拡大に向けた取組
3. 令和6年度に実施したネットワーク拡充に向けた取組
4. 令和6年度に実施した環境整備等に向けた取組

セミナーや導入支援等の実施

○ サイバーポートが目指すのは、港湾物流手続に関する「データプラットフォーム」として、異なるシステムや関係者を「繋ぐ」役割であり、貿易DX実現のため、更なる利用者の拡大やネットワーク拡充に向けた取組を推進。

情報発信・認知度向上

- ✓ プレスリリース
- ✓ 各種メディアへの広告掲載（日経BP等）
- ✓ ポータルサイトの充実 等

導入意向企業の抽出

- ✓ 展示会等への出展
- ✓ セミナー
- ✓ ワークショップ 等

導入・実利用に向けたアプローチ

- ✓ 体験版申込
- ✓ 導入支援
- ✓ プロジェクト化 等

国際物流総合展

【日時・場所】

2024.9.10～13 東京ビッグサイト

【参加者】4日間で約8.4万人来場。荷主（製造業・流通業）の割合が約46%（CP物流のターゲット層）。

【目的】CP物流のターゲット層の営業先情報の取得



ワークショップ

【日時・場所】

①2024.11.21 苫小牧

②2024.11.28 横浜

③2025.1.21 博多

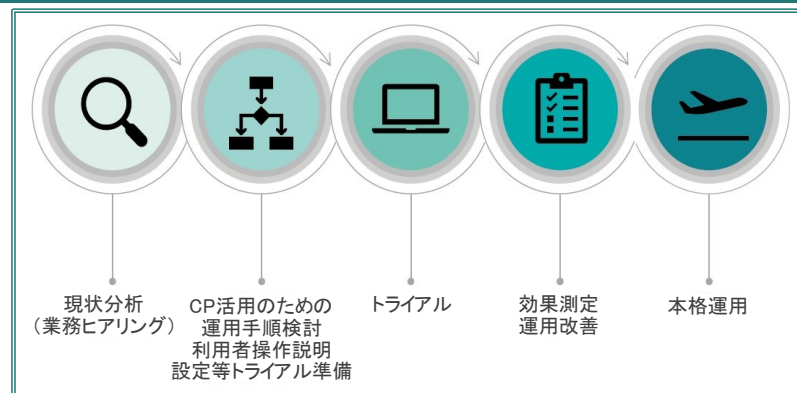
④2025.2.6 大阪

【参加者】

①9名 ②22名 ③9名 ④20名



導入支援



導入事例集の作成

○ 導入支援資料(導入事例集等)の充実により、自律的な導入を後押し。

サイバーポート(港湾物流) 導入事例集
～荷主、海貨、FWD、通関等～

2025年4月

目次

N. O.	企業名	業種	分類	キーワード										ページ番号
				自社の導入	API	API	API	API	API	API	API	API	API	
1	株式会社アステック入江	前住	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
2	東 海運輸株式会社	陸運、ターミナルオペレーション、倉庫、通関、海貨、NVOCC/フォワーダー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4
3	株式会社シーポートコーポレーション	陸運、倉庫、通関、海貨、船舶代理店	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6
4	株式会社メイ	倉庫、通関、NVOCC/フォワーダー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	9

株式会社アステック入江

©2025 Cyber Port Administrator

目次No.1(1/2)

サイバーポート(港湾物流) 導入事例集
～ターミナル～

2025年4月

目次

N. O.	企業名	業種	分類	キーワード										ページ番号
				自社の導入	API	API	API	API	API	API	API	API	API	
1	徳江コーポレーション株式会社 横浜港ターミナル株式会社	ターミナルオペレーション	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2

©2025 Cyber Port Administrator

1

サイバーポート(港湾物流) 導入事例集
～プラットフォーム、パッケージソフト、WEBサービス～

2025年4月

目次

N. O.	企業名	業種	分類	キーワード										ページ番号
				自社の導入	API	API	API	API	API	API	API	API	API	
1	海池運輸株式会社	陸運、倉庫、通関、海貨、システムベンダー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
2	株式会社バイナル	システムベンダー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	MonCargo株式会社	システムベンダー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

©2025 Cyber Port Administrator

1

ポータルサイトで導入事例集を公開
(業務フローのBefore/After、導入メリット・評価等)

港湾物流関係者一体でのサイバーポート導入モデル

背景

- サイバーポート(CP)は、一社での導入でも社内の情報連携の円滑化や輸出入申告の効率化等に貢献するが、事業者間の情報伝達や手続に活用することで更なる生産性の向上が可能。
- しかしながら、取引のある複数の事業者が一体となってサイバーポートを導入するような事例は、これまで出てきていなかったところ。
- 三島川之江港では、複数の事業者からCP導入に関心を寄せて頂いたことをきっかけに、2023年より、同港の関係者が参画した会議体を設置し、港湾物流関係者一体でのCP導入に向けた取組を推進。

目的

港湾物流関係者一体での港湾物流DXの推進

- 取扱可能貨物量増加、持続可能性確保、港のDXイメージ定着(選ばれる港へ)、SCの効率化・強靱化(トレーサビリティ、代替可能性)等

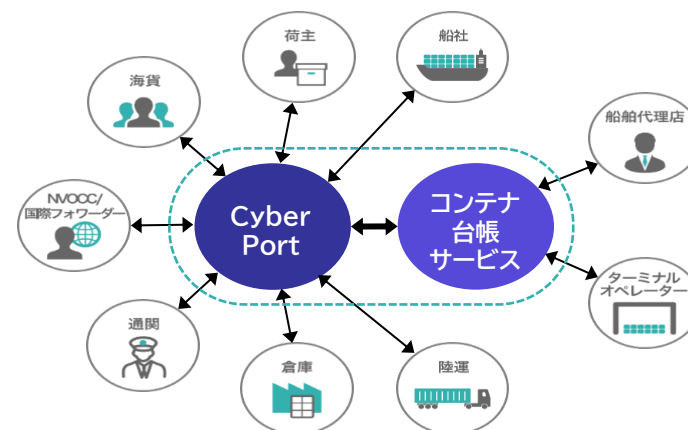
<概要>

日時	令和7年5月21日(水)
場所	三島川之江港
対象案件	12件(輸5件、輸入7件)
対象手続	輸出:空コンテナの引取、実入コンテナの搬入 輸入:実入コンテナの引取 ※デマレージ料:輸入コンテナの超過保管料
参加者	ターミナル・船舶代理店: 大王海運(株)、日本興運(株) 海貨業者・通関業者: 川之江港湾運送(株)、三島運輸(株) ※大王海運(株)・日本興運(株)は海貨業者・通関業者も兼ねる システムベンダー: 正興ITソリューション(株) 地元自治体: 四国中央市

<結果>

概要	一部改善が必要な箇所(システム間の連携不備等)も見つかったが、概ね予定通り手続を完了
参加者の声	- 従来は、重量情報・シール番号をゲートで手打ち入力していたが、サイバーポートからコンテナ台帳サービスに反映されるので、入力が不要となり、業務が効率化される。 - QRコードを使って搬入票を見ることができ、こうやってDXが進んでいくんだと実感した。 - システム間で一部項目が反映されていない箇所があったが、ペーパーレスが進んだと感じた。現場でも見やすい画面だなという印象。

三島川之江港におけるサイバーポートの導入イメージ



会場でのトライアル状況



スマートフォンによる対査の状況



1. サイバーポート(港湾物流)の概要
2. 令和6年度に実施した利用者拡大に向けた取組
3. 令和6年度に実施したネットワーク拡充に向けた取組
4. 令和6年度に実施した環境整備等に向けた取組

搬入票事前照合機能

- コンテナ貨物搬入票の電子化に向けて、トライアル等の取組を実施。
- 2025年2月17～21日に実施したトライアルでは、東京・横浜の3ターミナルで計113件の搬入を対象に、サイバーポート上での搬入票の作成とCONPASを介したターミナルへの照合を検証した。今後は、必要な機能改善を行い、関係者の輪を広げつつ常時運用の開始や他ターミナルへの展開等を順次進める。

2023年10月トライアル

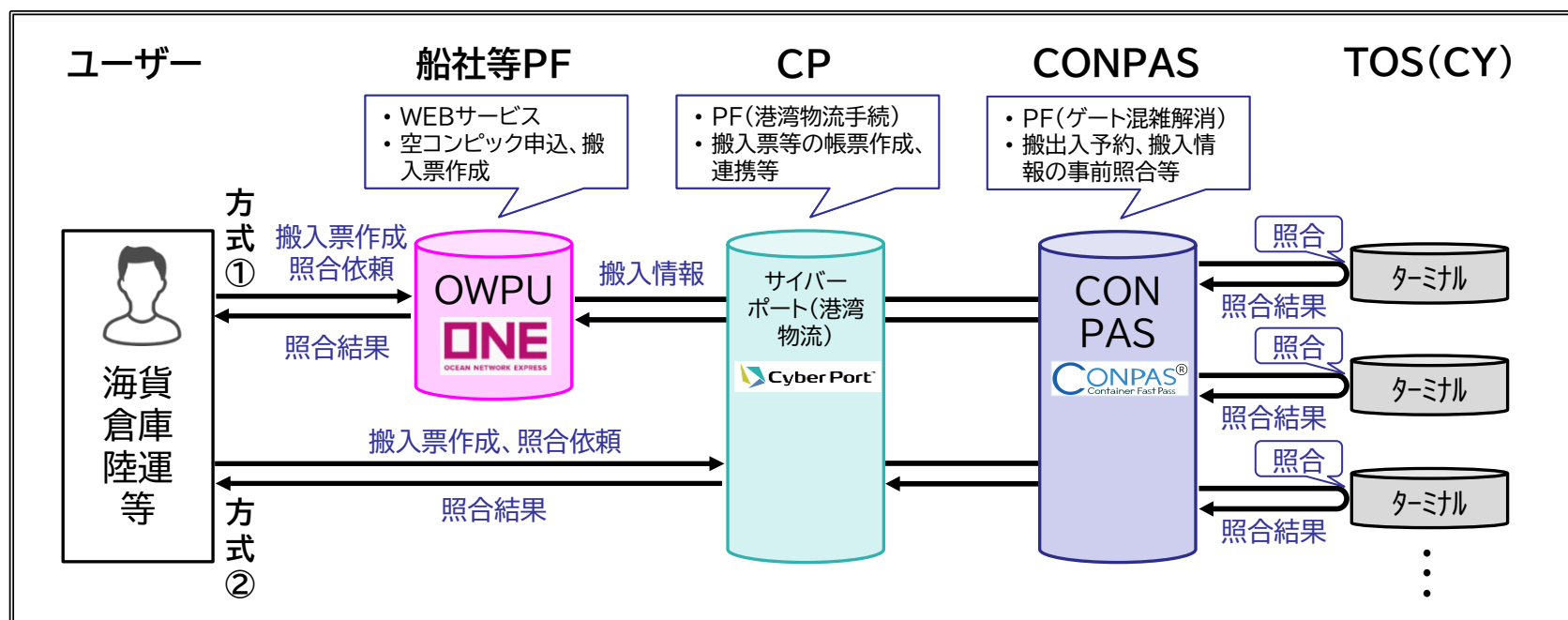
- ✓ 方式①:OWPU入口
- ✓ CY:横浜港南本牧
- ✓ 倉庫現場でのPCによる情報入力に課題

OWPU,CPそれぞれで機能改善を実施(モバイル対応等)

2025年2月トライアル

- ✓ 方式②:CP入口
- ✓ CY:東京港大井2号、大井4号、横浜港南本牧
- ✓ 計113件の搬入票作成・照合を実施

常時運用の開始、他ターミナルへの展開等を順次進める



危険品関連手続機能

○ 依然として紙・メールでのやりとりがなされ、電子化が最も遅れている危険品関連書類(危険物明細書、危険物・有害物事前連絡表)について、サイバーポートを用いて、帳票の作成や関係者への連絡等を電子化し、危険品関連の業務の効率化を実現。

【対象帳票】 危険物明細書(赤紙)※、危険物・有害物事前連絡表(白紙)、関連書類(DGリスト等) ※NACCS連携あり

【関係者】 荷主、海貨、倉庫、ターミナル、船社、港湾貨物運送事業労働災害防止協会(港湾労災防止協会)

【導入効果】 【荷主・海貨・倉庫等】 赤紙・白紙の作成や関係者共有の効率化(共通帳票、テンプレート機能)、ペーパーレスに伴う配送コストの削減、NACCS連携 等

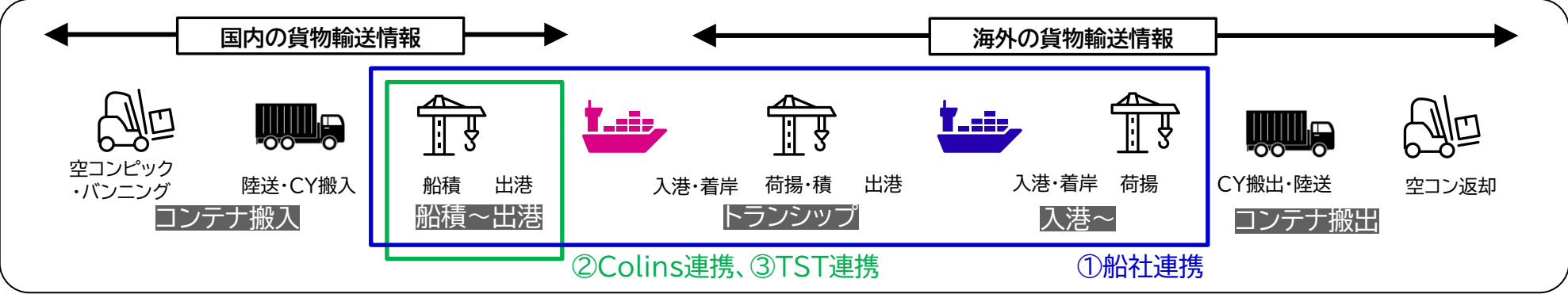
【港湾労災防止協会】 白紙の確認の効率化 等

【ターミナル】 赤紙・白紙の構造化データでの受領によるDGリスト作成の大幅な効率化 等

【進め方】 現場での業務に即した電子化を実現できるよう、横浜、名古屋、四日市、大阪の4支部(港湾)を対象に、業務ヒアリングを行った上で機能を構築し、トライアルにて検証する。

年度	2024												2025				2026	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~9	10~3
関係者調整 (協会等)				追加確認 事項の集 約・回答 の展開	トライアルを実施 する支部 の特定												機能リリース 順次、全国に展開	
業務ヒア							トライアル実 施支部の業務 ヒア	トライアル実施支部にお ける関係事業者の業務 ヒア										
機能構築										要件定義、設計			構築、テスト			(要すれば) 改善		
トライアル													トライアル 内容調整、 事前設定、 操作説明	トライアル				

<コンテナ貨物輸送状況(輸出)>



機能	① 船社連携	② Colins連携	③ TST連携 ※トライアル段階
データ元	船社 → CP(Cyber Port)	ターミナル → Colins → CP	船社／ポートラジオ(船長) → TST(東洋信号通信社) → CP
トラッキング範囲	国内＋海外 (空コンテナのピックアップから返却まで)	国内港湾	国内港湾
情報参照の方法	✓ 船社システム連携方式(船社システムから連携されたトラッキング情報をCP上で参照) ✓ 船社サイト遷移方式(CP上のリンクをクリックすると、ブッキング番号等を自動で保有して船社HPに遷移し、ペースト(Ctr+V)＋検索で簡易にトラッキング情報を参照)	✓ CP上で参照 ✓ 自社システム等で参照(CPのAPIを活用)	✓ CP上で参照(VSS情報を構造化データで取得可能)
網羅性	2024年度:ONE、MSC 2025年度:(対象追加予定) ※5～10船社程度を予定	2024年度:12港39ターミナル ※2024年度に4港6ターミナル追加 2025年度:(対象追加予定) ※5港程度を予定	全船社
メリット	➢ 各船社HPへの都度のアクセスが不要となり、CP経由で一元的にリアルタイムで参照可能	➢ 自社システム等でも参照可能	➢ 最新性・確実性の高い船舶動静を取得可能 ➢ コンテナ別に当該コンテナ積載船舶の動静情報を取得可能

ターミナルとの連携拡充(Colins対象港湾拡充)

- コンテナ物流情報サービス(Colins)は、ターミナルオペレーター、荷主、海貨事業者、運送事業者等の関係事業者間で、一元的にコンテナ物流情報を共有するための会員登録制のウェブサイト型の情報システム。
- 全国の主要な港湾に係る必要な情報を多様な関係者が一元的・リアルタイムに共有することにより、情報が可視化され物流業務の効率化、高度化に資する。

港湾	ターミナル
苫小牧	東港区中央埠頭 2・3号(苫小牧国際コンテナターミナル)
仙台塩釜	高砂1・2・3号(三陸運輸/NX仙台塩竈港運)
東京	東京港中防外Y1(上組)
	東京港中防外Y2(三井・日通・住友・山九)
	大井1・2号(ダイトー)
	大井3・4号(TICT)
	大井5号(東海運)
	大井6・7号(日本郵船)
	青海A0-2(公共5社)
	青海A4(鈴江)
	品川SC(第一港運)
	品川SD(住友倉庫)
	品川SE(東海運)
川崎	1号(東洋埠頭)
横浜	本牧D-4(APL)
	本牧D1(日通・上組)
	南本牧MC-1・2・3・4(三菱倉庫)
	大黒T-9(三井倉庫)
	本牧BC(YPM)
新潟	東港区西(N-WTT)
伏木富山	新湊地区北1号(伏木富山港湾運送事業協同組合)

港湾	ターミナル
大阪	南港C-1・2・3・4(辰巳商会)
	南港C-2(商船港運)
	南港C-8(上組)
	南港C-8(日東物流)
	南港C-9(三菱倉庫)
	夢洲C-10・11・12(DICT)
	夢洲C-11(辰巳商会)
神戸	PC-15・16・17(商船港運)
	PC-18(上組)
	RC-2(三井倉庫)
	RC-4・5(三菱倉庫)
	RC-4・5(日東物流)
	RC-6・7(日本郵船)
四日市	霞ヶ浦南W26-27(YCT)
	霞ヶ浦北W80(YCT)
高松	F地区-10m(高松商運/日本通運<四国支店>)
博多	香椎パークポート-13m(博多港ふ頭)
	IC-6、7・8(博多港ふ頭)

※ 赤字:2025年4月より新たに連携を開始したターミナル(博多は2025年1月)

※ 戦略港湾での未参加ターミナル:大阪港南港C9(三井倉庫港運)、神戸港PC-13(日新)

1. サイバーポート(港湾物流)の概要
2. 令和6年度に実施した利用者拡大に向けた取組
3. 令和6年度に実施したネットワーク拡充に向けた取組
4. 令和6年度に実施した環境整備等に向けた取組

- 経済産業省と共催で「第1回貿易プラットフォームの利活用推進に向けた官民合同検討会」を令和7年6月24日に開催。
- 令和6年6月に公表された「貿易手続きデジタル化に向けたアクションプラン工程表」(経産省)では、令和10年度までに貿易PFを通じてデジタル化された貿易取引の割合を10%とすることを目標とし、各省庁横断的にアクションプランを作成。「サイバーポートと貿易PFの連携推進」や「サイバーポートの機能拡充」等を実現することとしている。

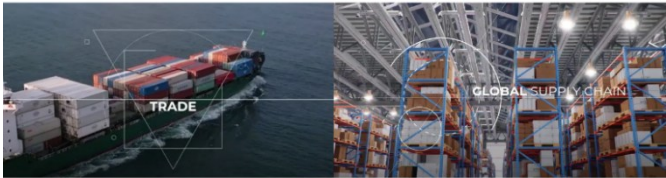
趣旨

- 荷主企業、物流事業者の双方に裨益する形での貿易手続デジタル化のあり方や貿易プラットフォームの活用方法を議論し、政府のアクションプラン実行や、各企業におけるデジタル化の更なる推進に繋げていくことを目的として、経済産業省と共催で開催

構成員

- ＜製造業＞
三菱重工業(株)、オリンパス(株)、ヤマハ発動機(株)、(株)カネカ、日本製鉄(株)、(株)デンソー、住友電気工業(株)
- ＜物流事業者＞
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)、オーシャン ネットワーク エクスプレス ジャパン(株)、(株)石川組、岡本物流(株)、(株)大森廻漕店、(株)日新
- ＜貿易PF提供企業＞
(株)STANDAGE、(株)バイナル、(株)Shippio、(株)トレードワルツ
- ＜関係省庁＞
財務省関税局、総務省国際戦略局、デジタル庁国民向けサービスグループ、農水省消費・安全局、輸出・国際局、法務省民事局
- ＜オブザーバー＞
外国船舶協会、一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会、日本海運貨物取扱業会、日本機械輸出組合、日本商工会議所、日本船主協会、日本貿易関係手続簡易化協会、日本貿易振興機構(JETRO)、輸出入・港湾関連情報処理センター(株)(NACCS)

貿易手続デジタル化に向けた
アクションプラン工程表



経済産業省
貿易経済協力局 貿易振興課

2. 港湾手続のデジタル化推進【国交省】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			
港湾手続においてデジタル化未対応の文書のデジタル化の実現							
「コンテナ貨物搬入票」、「危険物又は有害物事前連絡表」のデジタル化		「コンテナ貨物搬入票」、「危険物又は有害物事前連絡表」のデジタル化の周知・利用促進					
港湾手続において紙でのみ有効な文書等の調査の実施		港湾手続において紙でのみ有効な文書等のデジタル化、周知・利用促進					
サイバーポートと貿易PFの連携推進							
商流・金流分野のPFとの連携の実現							
貿易PF、Webサービス、パッケージソフトとの連携							
サイバーポートの機能拡充							
ユーザーニーズを踏まえた機能改善		ユーザーニーズを踏まえた機能改善（必要に応じて実施）					
海外貨物輸送情報の可視化							
サイバーポートの利用ユーザー拡大							
情報発信（セミナー、WS等）、導入サポート（業務フロー分析、デモ、トライアル等）							
港単位のサイバーポート活用モデルの形成		サイバーポート活用モデルの全国への水平展開					

- 荷主と物流事業者双方に裨益する形で貿易プラットフォームの利活用等を推進することを目的として、物流事業者の立場から見た貿易プラットフォームの利活用推進等に係る議論を行うべく、2025年1月21日に貿易プラットフォームの利活用推進に向けた物流事業者との意見交換会を開催。
- 貿易手続のデジタル化や貿易プラットフォームの利活用に向けて、荷主・貿易プラットフォーム提供事業者・政府に対する意見や要望等について、参加企業から発表。

目的

- ・貿易プラットフォームの利活用を推進するためには、荷主と物流事業者が共に貿易手続のデジタル化を図っていく必要がある。
- ・荷主と物流事業者双方に裨益する形で貿易プラットフォームの利活用を推進することを目的として、物流事業者の立場から見た貿易プラットフォームの利活用推進等に係る議論を行う。

構成員

<物流事業者>

株式会社石川組、オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社、株式会社大森廻漕店、岡本物流株式会社、株式会社日新、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社

<貿易PF提供事業者>

株式会社トレードワルツ、株式会社バイナル、株式会社Shippio

<オブザーバー>

外国船舶協会、一般社団法人日本船主協会、日本海運貨物取扱業会、一般社団法人フレイトフォワードーズ協会、日本商工会議所、一般社団法人日本貿易関係手続簡易化協会、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

<関係省庁>

経済産業省貿易経済安全保障局、厚生労働省健康・生活衛生局、財務省関税局、総務省国際戦略局、農林水産省消費・安全局、農林水産省輸出・国際局、法務省民事局

<事務局>

国土交通省港湾局、
経済産業省通商政策局

開催概要

開催日：2025年1月21日（火）13:30-15:00

場所：AP新橋 A ROOM

次第：

(1)事務局説明

①貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会の概要等

②本意見交換会の概要等

(2)各社発表

(3)質疑応答

(4)自由討議



- 荷主に対しては、「構造化データでの連携」等を要望する意見が出た。
- 貿易プラットフォーム提供事業者に対しては、「他システムとの互換性確保」等を要望する意見が出た。
- 政府に対しては、「手続の標準化」や「国際標準等に準拠した貿易データ連携」等を要望する意見が出た。

(1) 荷主に対する意見・要望

- ✓ 貿易プラットフォームの導入、構造化データでの連携
- ✓ 各社内の運用方法の統一化（部門ごとに書類・情報の授受方法が異なる等）

(2) 貿易プラットフォーム提供事業者に対する意見・要望

- ✓ 既存システムや他の貿易プラットフォームとの互換性確保
- ✓ その他貿易プラットフォームの導入に係る課題の改善（ユーザーフレンドリーなUI、セキュリティ確保、導入コストや運用コストの削減等）

(3) 政府に対する意見・要望

- ✓ 貿易関連文書のデジタル化に係る法整備（電子船荷証券等）
- ✓ デジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化（コンテナ貨物搬入票、危険物又は有害物事前連絡表等）
- ✓ 手続の標準化（原産地証明書等）
- ✓ 国際標準等に準拠した貿易データ連携（UN/EDIFACT、NACCSのコード体系等）
- ✓ 物流情報の開示（B/L、A/N、Booking Confirmation等）
- ✓ 貿易DXを推進する企業に対するインセンティブの提供（補助金等）
- ✓ 貿易プラットフォームの導入に向けた支援（ガイドライン、事例集、セミナー開催等）
- ✓ デジタル人材の育成に係る支援

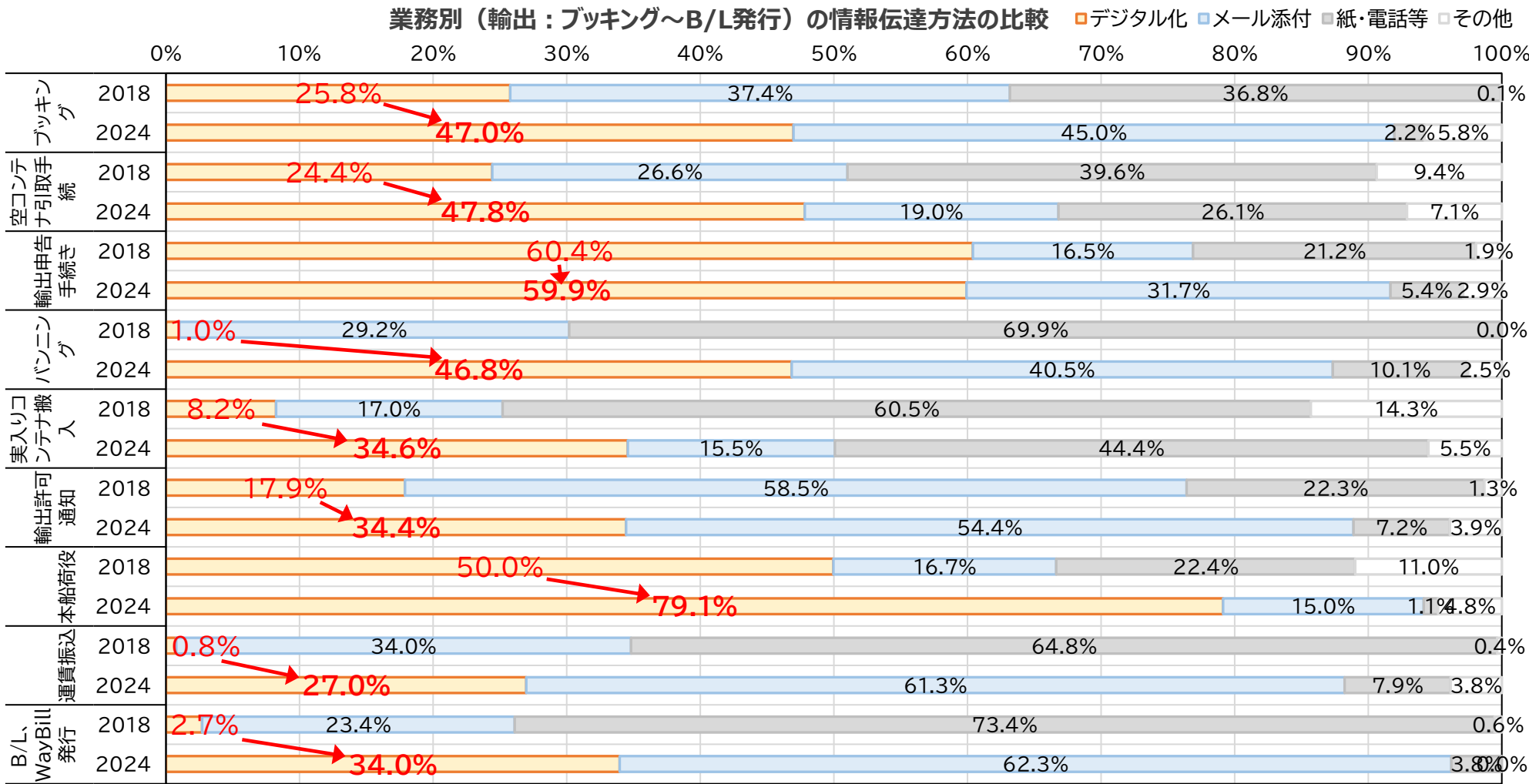
経済産業省による貿易PF活用補助金(2024年度)

項目	概要
補助対象事業	【類型1】国内外の貿易PF サービスを利用しようとする日本国の法人が、当該貿易PFと自社のシステムの接続を図るもの。 【類型2】日本国の法人が、国内外の貿易PFサービスを利用し、貿易手続デジタル化・貿易コスト削減の効果を検証するもの 【類型3】貿易PF サービスを提供する日本国の法人が、国内外の貿易PFと接続することで、貿易PFの利便性向上を図るもの。
補助対象事業者	【類型1】国内外の貿易PF サービスを利用しようとする日本国の法人 【類型2】国内外の貿易PF サービスを利用しようとする日本国の法人 【類型3】貿易PF サービスを提供する日本国の法人
補助率、補助上限額	大企業 1/2、中小企業2/3 【類型1】補助上限額 5,000万円 【類型2】補助上限額1,500万円※ 【類型3】補助上限額 5,000万円 ※類型2については、補助金交付申請額(補助対象経費に補助率を乗じた額)が50万円を超える申請を対象とする。
公募期間	【第1次公募】2024年4月15日～5月24日 【第2次公募】2024年6月17日～7月19日 【第3次公募】2024年8月19日～9月13日



	類型1	類型2	類型3
第1次公募	東海運株式会社、AGC株式会社、新紀元旭東物流株式会社、住友電装株式会社、株式会社メイク	株式会社アステック入江、オリンパス株式会社、株式会社クボタ、国際紙パルプ商事株式会社、積水化学工業株式会社、株式会社ホクチク、三菱ケミカル株式会社、株式会社メタルワン	株式会社エーピーコミュニケーションズ、鴻池運輸株式会社、鈴江コーポレーション株式会社、株式会社バイナル
第2次公募	株式会社宇徳、是則運輸倉庫株式会社、ブン・トータルサービス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社	株式会社オーヤマ、昭光通商株式会社、大和ロジスティクス株式会社、丸眞株式会社、株式会社安川電機	株式会社ウインテック、鈴江コーポレーション株式会社
第3次公募	エフシースタンダードロジックス株式会社、株式会社シーゲートコーポレーション、株式会社ヤマタネ	河村電器産業株式会社、サンキン株式会社、双日株式会社	—

- 平成30年度（2018年度）に国際コンテナ物流における民間事業者間を流れる港湾物流情報の伝達方法の実態把握のための調査を実施。前回の調査から5年以上が経過し、改めて実態把握調査を実施。
- 約5年間で港湾物流手続のデジタル化は大幅に進展。一方、「実入りコンテナ搬入」「輸出許可通知」「運賃振込」「B/L、WayBill発行」は未だ約6割以上がデジタル化されておらず、貿易手続全体の効率化を図るためには、引き続きデジタル化の推進が必要。



※調査方法や設問が2018年と2024年とで若干異なる（手続のFrom-Toを限定しているか否か等）ため、単純な比較が適切でない項目もあることに留意が必要
（出典）国土交通省港湾局による事業者へのアンケート調査結果（2018年：N=238社、2024年：N=472社）より作成

前回WGにおける主なご指摘と対応状況

発言内容	対応状況
荷主である商社の立場からは、電子帳簿保存法対応が重要な課題となっている。具体的には、NACCS上の許可データを自社の商流と紐付けて保存する必要がある。このため、通関業連合会のシステム(CCIS)を利用して許可書データを一式取得する社、外部ベンダーのシステムを利用してNACCSから許可情報を取得する社などがいると承知している。サイバーポート(港湾物流)では、NACCSへの申告業務が実施可能だが、NACCS許可情報の輸出入者への連携方法について、現状の一度ExcelファイルやPDFなどに出力した上で共有するという対応では、電子帳簿保存法の観点では不十分である。許可データについては、データでの提供を検討いただきたい。	出力について機能改善を実施
荷主を始めとしたサイバーポート(港湾物流)の参加者が増えることで、スケールメリットを活かした一層の機能向上を図り、現状利用しているシステムを使い続けるより、サイバーポート(港湾物流)を導入する方がメリットが大きいと港湾事業者認識していただけるよう、今後とも使い勝手の良いシステムの構築、幅広い周知をお願いしたい。	利用促進の取組を引き続き推進
CONPASでの搬入票事前照合においては、海貨事業者の自社システムでの入力情報との二重入力が課題と考えている。その解決に向けてはサイバーポート(港湾物流)と海貨事業者の自社システムとの連携を期待しているが、現状どのような連携項目となっているのか、どの程度の社と連携が進んでいるのか。 サイバーポート(港湾物流)における搬入情報の事前照合機能の実装に向けた取組は鋭意進められているところだが、陸運事業者がサイバーポート(港湾物流)に登録した目的が早期に達成されるよう、国土交通省のリーダーシップのもと、引き続き取組の加速化をお願いしたい。	搬入票電子化プロジェクトを推進(横浜港南本牧ふ頭ターミナルで搬入票の電子的なやり取りを実現)
CPとCONPASの利用料金の整理	CONPASの有料化の検討状況も踏まえて検討
「VGM」、「コンテナ貨物搬入票」、「危険物明細表」、「EIR」、「送り状・受領状」の電子化のため、電子化の障壁になっているのは何か実態把握。	事業者へのヒアリングを引き続き実施